

病院勤務医負担軽減策について

平成21年11月27日中医協基本問題小委員会提出資料訂正について
「病院勤務医負担軽減策について」

「病院勤務医負担軽減策について」(平成21年11月17日中医協診-2,p1)の記載に誤記がありましたので訂正いたします。

誤

第1「勤務医の負担の現状と負担軽減のための取組に係る調査」について
4. 勤務医の勤務状況について(p1最終行)

当直回数は外科が1ヶ月あたり5.8回で最も多く



正

当直回数は救急科が1ヶ月あたり5.8回で最も多く

第1 「勤務医の負担の現状と負担軽減のための取組に係る調査」について

病院勤務医の負担となっている具体的な項目や改善策、医療機関における勤務医負担軽減策への取組状況を把握するため、平成20年度検証部会調査に引き続き、平成21年9月に「勤務医の負担の現状と負担軽減のための取組に係る調査」を実施した。今回の調査では入院時医学管理加算等、勤務医の負担軽減策の策定を要件とした加算を算定していない医療機関も対象とした。(参考資料 P2~4)

1. 勤務医負担軽減の取り組みの現状について

医療機関に対する調査で、勤務医の勤務時間を把握している医療機関は89.0%であった。勤務医の業務量の把握を行っている医療機関は55.8%、勤務医の勤務状況を把握・管理するための責任者を設置している医療機関が49.8%であった。調査対象医療機関の66.2%が勤務医の経済的処遇の改善を行っていた。(参考資料 P5~12)

2. 患者や家族への説明について

通常の診察とは別に、患者や家族との話し合いに費やす時間については、入院診療で平均30.5分、外来診療で平均19.0分であり、70.6%の医師が増加したと回答した。その理由としては、複数の家族が説明を求めるため、説明時間の設定が家族の都合で決まるため等があった。話し合いについて、「非常に負担が大きい」「負担が大きい」と回答した医師が55.4%を占めた。(参考資料 P13~16)

3. 勤務医が患者に協力して欲しい内容

患者に協力してほしいことの有無について、医師の88.5%があると回答した。内容としては①軽症の場合は近隣の診療所を受診してほしい(79.4%)、②軽症の場合は休日・夜間の受診は避けて欲しい(81.1%)、③業務多忙の時には、患者説明の実施を医師のスケジュールに合わせて欲しい(58.8%)、といったものがあった。(参考資料 P17)

4. 勤務医の勤務状況について

診療科ごとの勤務時間は、外科で58.6時間と最も長かった。当直回数は救急科が1ヶ月あたり5.8回で最も多く、産科・産婦人科、